

結成20周年  
新たな大躍進  
に向け出発!

# 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合  
〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番  
(公) 04(222) 7207 番  
**2.000.7.19 No. 5168**

## 乗務員分科学習会を開催(7/12)

動労千葉乗務員分科会は、七月一二日、竣工間もないDCC会館において学習会を開催しました。学習会には、多くの各支部分科会員役員や組合員が参加し、有意義な学習会となりました。

**行き先地の時間は労働時間だ!**

乗務員は、他の職種と異なり、労働時間がハッキリと掲示されているわけではなく、それぞれの行路によって労働時間の配置が違います。なおかつ作業実態によって労働時間が違ってくるなど、様々な問題点、分かりにくい面があります。とくに、労働時間と休憩時間の問題が典型的です。乗務員には、労働基準法施行規則により、休憩時間を与えなくてもよい職種に指定されているため、休憩時間そのものが与えられていません。会社は、行き先地における時間が「休憩時間」としてあると回答していますが、このような曖昧な考え方は認められません。労働基準法では、「休憩時間」とは、労働時間の途中に与えなければならず、自由に利用させなければならぬと定められています。また、前記の施行規則でも、行き先地の時間がある場合には休憩時間を与えない

ことができるとしていることから、本来行き先地の時間は労働時間としてカウントされるべきです。

**労働条件の改善に向け、学習会を積み重ねよう!**

さらに、会社は行き先地の時間については、「休憩時間の間」だとした上で「位置付けは休憩時間と異なるものではない」としてきました。しかし、運転区等の管理者から事有ることに電話連絡などがあることや、乗務員詰所などの場所が指定されていることなどを考えると、会社の言う「休憩時間」ということはありえず、労働時間であると考えざるを得ません。

乗務員分科会は、今回の学習会でこうした乗務員勤務制度の学習を行ない、乗務員の労働時間の考え方、行き先地でカットされる労働時間の計算方法など細かい点も含めて学習してきました。

乗務員分科会は、今後もこうした学習会を積み重ねるとともに、労働条件の改善に向けて取り組みを強化していく考えです。

**3021** Bay City 21 Shinjuku  
探光、広さ、グレードが自慢の永住ステージ。

沿線屈指の人気エリア 東京へ16分のJR京葉線「新浦安」

3LDK	4LDK
77.85㎡~87.12㎡	91.85㎡~115.97㎡
3,780万円(1戸)~6,860万円(1戸)	
全戸住宅金融公庫<公社分譲>融資付	

組合員の方には嬉しい特典をご用意。

**モデルルーム限定販売・先着順受付中!**

(売主(専業主)) 特殊法人日本勤労者住宅協会  
〒113-0033 東京都文京区本郷1丁目32番3号  
☎03(3811)6265(代) http://www.kjk.go.jp

(業務取扱) 生活協同組合 千葉県勤労者住宅協会  
宅建業免許/千葉県知事(11)第802号  
〒260-0026 千葉県千葉市中央区千鳥4番4号  
千鳥労働者福祉センター5F ☎043(242)1510  
http://www.cc.rim.or.jp/~hk01-scj

お問い合わせは...「ベイシティ新浦安」販売センター  
**Tel.047-350-1251**  
営業時間/午前10時~午後5時

八・六ヒロシマ大行動へ  
代表団を送ろう

◎派遣カンパの取り組みを!  
(二人一、〇〇〇円を目途)